

介護保険事業計画に記載した「取組と目標」等の取組状況及び自己評価結果等(令和5年度分)

市町村名
備前市

◎ 市町村介護保険事業計画に記載した「取組と目標」に関する評価等

1 自立支援、介護予防又は重度化防止に関する取組と目標

分類	項目名	目標(数値等)	実施内容・実績	自己評価	課題、今後の方針等
介護予防	地域サロンの個所数	155箇所	高齢者が住む身近な地域にサロンが増えることで、閉じこもりを防ぎ、健康づくり・介護予防の促進を図っている。開催頻度は様々だが、市内に143箇所のサロンが活動している。 サロンの中には実施が難しくなり統合したサロンもあるが、新規サロンが4カ所立ち上がった。	新規サロンが4カ所立ち上がり、身近な地域にサロンを増やすことができた。既存サロンについては世話役や参加者の高齢化によりサロン参加者が減少しているため、継続できるよう支援を実施した。	世話役や参加者の高齢化により、サロンの運営が課題となっている。地区分析を行い、新規サロンを立ち上げるだけでなく、既存サロンの継続や休止サロンの再開に向けての支援必要である。また、継続・再開が難しい場合に参加者が閉じこもりにならないよう対策を考える必要がある。
介護予防	地域サロンで週1回以上実施する数	60箇所	新規サロンが4カ所立ち上がり、内、3ヶ所は週1回実施となった。 週1通いの場 55箇所。	新規サロンが4カ所立ち上がり、内3カ所は週1回の生き絆びぜん体操を実施することができている。	地区分析を行い、通いやすいサロンの場所や誘い出しの工夫等を検討し高齢者の閉じこもり予防を行う。新規立ち上げだけではなく、休止中のサロンの再開支援も必要である。
自立支援	地域ケア個別会議の開催	24回	介護支援専門員研修会で地域ケア個別会議の全体像や目的の説明を行った。1回の検討数の調整を行い、長時間の会議にならないようにしたため、21回の開催となった。	介護支援専門員研修会で地域ケア個別会議の全体像や目的の説明を行ったが、欠席もあり全員に伝えることはできなかった。	会議の定例化ができ、個別事例から地域課題を抽出しているが、市全域レベルでの地域ケア会議につなげられていないことが課題。また、アセスメントシート等を活用しながら地域ケア個別会議で提出された事例の評価を行っていく必要がある。

## 2 介護給付の適正化に関する取組と目標

分類	項目名	目標(数値等)	実施内容・実績	自己評価	課題、今後の方針等
給付適正化	認定調査状況チェック	全件数	全ての介護認定調査において、一次判定及び特記事項を調査員同士でチェックした上で、事務局が最終チェックを行い、内容に不整合等がない様にしている。	完全にはではないが、誤字やチェックミス、不十分な記載等ができるだけ減らすことができています。	対象者の状況がより審査員に伝わるよう、調査員の技術向上を図る。
給付適正化	ケアプランチェック	50件	事業所から問い合わせのあったケースに加え、適正化システムから抽出したプランを追加し、85件のプランをチェックすることができた。	ショートステイ利用に関する問い合わせが増加し、結果として点検件数の増加につながった。	ケアプランの抽出に当たって、福祉用具の貸与やサービス付き高齢者向け住宅利用者のプランなど、より高い効果が得られると言われているプランを中心に抽出
給付適正化	住宅改修等実態調査(住宅改修)	15件	全ての申請を点検し、施工前申請段階で疑義が生じた内容について、訪問調査を行う。	申請段階で疑義のあったものについて訪問調査を実施することとし、15件を目標にしていたが、コロナ禍で訪問調査を控えたため実績は0件であった。	住宅改修を併用した工事について、完了後の訪問調査を再開する。また、適宜、市の作業療法士に改修内容の確認を依頼する。
給付適正化	住宅改修等実態調査(福祉用具)	10件	福祉用具購入申請書を点検し、疑義が生じた内容について、訪問調査を行う。	疑義が生じた内容については事業所等へ電話にて確認を行った。コロナ禍で訪問調査を控えたため実績は0件であった。	福祉用具の購入がケアプラン上必要かどうか、ケアプラン担当者と連携をとり個別にケース確認を行う。
給付適正化	医療機関との突合	全件数	国民健康保険団体連合会から提供される医療情報突合リストを活用し、確認の必要があるものについて国民健康保険担当部署と連携を図	国保連に委託し、請求疑義がないことを確認した。	引き続き、国保連に委託して実施する。
給付適正化	縦覧点検	全件数	国民健康保険団体連合会から提供されるリストを活用し、疑義が生じた内容について、事務所へ確認を行う。	国保連に委託し、請求疑義がないことを確認した。	引き続き、国保連に委託して実施する。
給付適正化	給付費通知	全件数	8月末、2月末に各6ヶ月分の介護給付費実績の通知を送付する。	年2回(8月、2月)全件通知を実施した。	任意事業のため通知の実施は行わない。